

## 大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 2 項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第 8 条第 2 項の規定により当市内に居住する者等は本公告の日から 4 月以内に、店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から、市に対し意見書を提出することができる。

令和 2 年 2 月 25 日

新潟市長 中原 八一

## 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 カワチ薬品豊栄店

所在地 新潟市北区かぶとやま 2-3-4

設置者 株式会社カワチ薬品 代表取締役 河内 伸二

株式会社豊栄わくわく広場 代表取締役 長井 俊郎

ダイワロイヤル株式会社 代表取締役 原田 健

## 2 変更しようとする事項

## (1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

## 1) 荷さばき施設の位置及び面積

(変更前)

| 位置 荷さばき施設 No. (配置図上の No.) | 面積                  |
|---------------------------|---------------------|
| 荷さばき施設① (カワチ薬品棟西側)        | 61.6 m <sup>2</sup> |
| 荷さばき施設② (わくわく広場棟北側)       | 46.7 m <sup>2</sup> |

(変更後)

| 位置 荷さばき施設 No. (配置図上の No.) | 面積                  |
|---------------------------|---------------------|
| 荷さばき施設① (カワチ薬品棟西側)        | 61.6 m <sup>2</sup> |
| 荷さばき施設② (わくわく広場棟北側)       | 46.7 m <sup>2</sup> |
| 荷さばき施設③ (ドコモ棟北側)          | 21.0 m <sup>2</sup> |

## 2) 廃棄物等保管施設の位置

(変更前)

| 位置 廃棄物等の保管施設 No. (配置図上の No.) | 面積                  |
|------------------------------|---------------------|
| 廃棄物等保管施設① (カワチ薬品棟西側)         | 34.7 m <sup>2</sup> |
| 廃棄物等保管施設② (わくわく広場棟北側)        | 2.4 m <sup>2</sup>  |

(変更後)

| 位置 廃棄物等の保管施設 No. (配置図上の No.) | 面積                  |
|------------------------------|---------------------|
| 廃棄物等保管施設① (カワチ薬品棟西側)         | 34.7 m <sup>2</sup> |
| 廃棄物等保管施設② (わくわく広場棟北側)        | 2.4 m <sup>2</sup>  |
| 廃棄物等保管施設③ (ドコモ棟内部 南側)        | 0.3 m <sup>2</sup>  |

## (2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

| 小売業を行う者の氏名又は名称 | 開店時刻        | 閉店時刻         |
|----------------|-------------|--------------|
| 株式会社カワチ薬品      | 午前 9 時 00 分 | 午後 10 時 00 分 |
| 株式会社豊栄わくわく広場   | 午前 7 時 00 分 | 午後 8 時 00 分  |

(変更後)

| 小売業を行う者の氏名又は名称 | 開店時刻         | 閉店時刻         |
|----------------|--------------|--------------|
| 株式会社カワチ薬品      | 午前 9 時 00 分  | 午後 10 時 00 分 |
| 株式会社豊栄わくわく広場   | 午前 7 時 00 分  | 午後 8 時 00 分  |
| コナン販売株式会社      | 午前 10 時 00 分 | 午後 7 時 00 分  |

## 3 変更する年月日

- ・上記 2 の (1) の変更 : 令和 2 年 10 月 18 日  
(ただし、軽微な変更が認められた場合はその日以降)
- ・上記 2 の (2) の変更 : 令和 2 年 2 月 18 日

## 4 変更する理由

駐車場内に店舗を追加し、施設の一部が変更になるため。

## 5 届出年月日

令和 2 年 2 月 17 日

6 縦覧場所

新潟市経済部商業振興課及び新潟市北区産業振興課

7 縦覧期間

令和2年2月25日から令和2年6月25日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問い合わせ先  
商業振興課商業振興係

電 話 025-226-1633

Eメール [shogyo@city.niigata.lg.jp](mailto:shogyo@city.niigata.lg.jp)